

# 伊勢崎市

## 体験の機会・場 社会資源ガイド



伊勢崎市自立支援協議会

令和5年10月



## はじめに

障害者・児（以下「障害者等」という。）の重度化・高齢化や「親なき後」といった問題を見据え、障害者等が住み慣れた地域で安心して生活をしていくため、また、親元や施設から地域への移行を進めるため、地域全体で支えていく体制「地域生活支援拠点等」（以下「拠点等」という。）の整備が全国的に進められてきました。

拠点等が有する（求められる）機能は「①相談」、「②緊急時の受け入れ・対応」、「③体験の機会・場」、「④専門的人材の確保・養成」、「⑤地域の体制づくり」の5つです。

本市におきましては、「伊勢崎市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき、平成30年度に伊勢崎市自立支援協議会において拠点等整備部会を発足し、上記④、⑤の機能を伊勢崎市障害者基幹相談支援センターが部分的に担っていることを踏まえ、上記①、②、③の整備を優先的に進めてまいりました。

その結果、令和3年3月末を以て整備を終え、同年4月より本市地域生活支援拠点等の運用が開始となりました。

本資料は「③体験の機会・場」機能に焦点を当て作成しており、本市の社会資源を把握していただくとともに、社会参加や自立した生活に向けて少しでも役立てていただくことを目的としております。



## もくじ

地域生活支援拠点等の整備について・・・・・・・・・・ 1～2ページ

本紙掲載の障害福祉サービス種類と内容について・・ 3～4ページ

障害福祉サービス利用の流れ・・・・・・・・・・ 5ページ

サービス利用における負担額について・・・・・・・・ 6ページ

障害福祉サービス事業所一覧・・・・・・・・・・ 7～11ページ

### 障害福祉サービス事業所情報

①共同生活援助（グループホーム）・・・・・・・・ ①-1～100ページ

②障害者支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・ ②-1～4ページ

③短期入所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③-1～16ページ

④生活介護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ④-1～24ページ

⑤自立訓練（機能・生活・宿泊型）・・・・・・・・ ⑤-1～10ページ

⑥就労移行支援・就労継続支援A型・B型・・・・ ⑥-1～58ページ